

共通講習 必修講習の内容（参考例）

1. 医療安全

- (1) 医療の質の評価と改善の方略
- (2) EBM(Evidence-based Medicine)を含むベストプラクティスの実践
- (3) 医療の経済性、効率性への配慮
- (4) 医療に内在するリスクと安全な医療の提供
(スイスチーズモデル、PDCA サイクル)
- (5) インシデント・アクシデント発生時の適切な対応
(現場対応、インシデント・アクシデントレポートなど)
- (6) エラーの要因とその防止
- (7) 医薬品・医療機器関連有害事象と安全対策
- (8) 公的補償制度（PMDA の医薬品副作用被害救済制度や各都道府県の制度）
- (9) 医療事故（含医療事故調査制度）
- (10) 以上の医療安全に関する項目と関連する事項

2. 感染対策

- (1) 標準予防策（スタンダード・プレコーション）
- (2) 感染経路の理解と感染経路別予防策
- (3) 感染症発生時の適切な対応（アウトブレイクへの対応）
- (4) 耐性菌対策と抗菌薬の適正使用
- (5) 新興・再興感染症への対応
- (6) 医療関係者に必要な予防接種
- (7) 以上の感染対策に関する項目と関連する事項

3. 医療倫理

1) 医療倫理と臨床倫理

- (1) 医療倫理/臨床倫理の基本原則の考え方とその成立
- (2) 意思決定支援、患者-医療者関係
- (3) 法と医療倫理
 - ・インフォームド・コンセント、意思決定能力、個人情報保護/守秘義務、厚労省ガイドラインと法的解釈など
- (4) ケアの倫理
 - ・身体的ケア・心理社会的ケア・spiritual care による全人的ケアなど
- (5) 臨床における倫理的課題
 - ・エンドオブライフ・ケアの臨床倫理（含 Advance Care Planning）

- ・生命のはじめをめぐる倫理的諸課題（含 出生前診断、選択的人工妊娠中絶）
- (6) 臨床課題へのアプローチ法
 - ・カンファレンスの方法（臨床倫理検討法、Jonsen の 4 分割法）
 - ・倫理コンサルテーション
- (7) 医療資源の配分をめぐる諸課題（マクロ/ミクロの配分、トリアージの倫理など）
- (8) 具体的な臨床課題
 - ・過剰な医療を患者/家族が求めるとき：適応外治療/未承認薬の使用を含め
 - ・過少医療の懸念がある場合：
 - 患者自身が治療を拒否するとき/家族が患者（患児）の治療を拒否するとき
 - ・同意能力をめぐる課題および地域包括ケア：
 - 認知症を有する人への対応/身寄りのない患者への対応、地域連携/包括ケア

2) 医学研究と倫理

- (1) 人を対象とする研究倫理の歴史と基本原則
- (2) 人を対象とする研究倫理に関する国内外の関連法規・ガイドライン
 - 例：人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針
- (3) 研究倫理審査委員会、治験審査委員会の機能と役割
- (4) 先端的な医学・生命科学をめぐる倫理的課題
- (5) 公正な研究 (Research Integrity)
- (6) 利益相反 (COI: Conflict of Interest)
- 3) 以上の医療倫理に関する項目と関連する事項

4. 医療制度と法律

- (1) 医療法の概要
- (2) 医師法に基づく医師の責務
- (3) 健康保険法、国民健康保険法等
- (4) 介護保険法
- (5) 上記以外の医療関係法規の解釈と運用

5. 地域医療

- (1) 地域特性に応じた医療提供体制の重要性
- (2) 複数の医療機関と連携することの重要性
- (3) 在宅医療（含看取り）
- (4) 死体検案
- (5) 地域の医療資源の有効活用
- (6) 予防と保健（母子保健、学校保健、産業保健等各種保健事業を含む）
- (7) 上記以外の地域医療に関連する事項

6. 医療福祉制度

- (1) 社会保障制度改革における医療福祉制度の動向（高齢者福祉法、介護保険法、障害者基本法、障害者総合支援法、児童虐待の防止等に関する法律、子ども・子育て支援法、生活保護法、生活困窮者自立支援法など）
- (2) （認知症者を含む）高齢者福祉、児童虐待防止にかかわる機関間・専門職の連携における医師の役割
- (3) 医療福祉制度を通底する新たな概念（地域包括ケアシステム、地域共生社会等）と地域づくりにおける新たな医師の役割
- (4) 上記以外の医療福祉制度に関連する事項

7. 医療経済（保険医療）

- (1) 医療経済の現状
- (2) 社会保障や医療費の問題
- (3) 医療資源の最適配分
- (4) 医療サービスの効率化
- (5) 診療報酬
- (6) 上記以外の医療経済に関連する事項

8. 両立支援

- (1) 事業場における治療（がん、脳卒中、肝疾患、難病等）と仕事の両立支援
- (2) 両立支援のための事業所と医療機関との連携
- (3) 両立支援のための主治医と産業医等の役割
- (4) 上記以外の治療と仕事の両立支援に関連する事項